

株式会社野村組 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような環境整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日の5年間

2. 内 容

目標1： 所定外労働を削減するための措置を実地する

【対 策】

- ・ 令和7年4月以降
 - ノー残業デーの拡大実施
 - 業務効率化施策の検討
 - 管理職指導のもと、従業員への定時退社を徹底させる

目標2： 年次有給休暇の取得促進のための施策実施

【対 策】

- ・ 令和7年4月以降
 - 定期的な社内通知、取得促進への啓発を行う
 - 計画的な有給休暇取得を奨励